次ページへ続く

Continued on next page...

表紙裏の反古

じめに

は

当館の文献資料調査で、表紙に関して調べる項目は、それほど多くは当館の文献資料調査で、表紙に関して調べる項目は、それほど多くは当館の文献資料調査で、表紙に関して調べる項目は、それにしても項目は少なく、色や文様など判断に苦しむことはあっても、調査全体のうちで占める重要度という点からするとき、問題にならないもののようである。国文学研究の資料としての価値は、むしろ表紙以後、つまり第一方以下の本文にある。加えて、原後、美醜、題簽の有無などによって値段の差が生ずるところからしても、表紙はしょせん本の顔以上のものではない。

かねないかもしれない。本がもし人間だったら、きっと怒り出すにちがこんな言いかたをすると、不当に表紙をないがしろにすることになり

渡辺守邦

るものに、目を向けてみませんか、ということなのだ。いっぺんの見かたで見るのをやめて、ひと皮むいて、内側にひそんでいいうものだとしている、既成の概念に向けても。私がここでこれから述いすりますわね、と。しかしこれは私に責任があるわけではない。文句いない。ひとさまのオモテ道具について、ずいぶん思い切ったことをおっいない。ひとさまのオモテ道具について、ずいぶん思い切ったことをおっ

がみつかることもある。 してみなくても、脇からのぞくだけでもよい。そうすると、意外なものう少し穏当な表現を用いるなら、表紙裏に注目してみるのであり、はがのだが、そんな荒っぽいことをやたらにしてみるわけにはいかない。も表紙をひと皮むいてみる――文字どおり糸を切って糊をはがしてみる

る次第である。果を報告し、もって文献資料調査のおりの、お疲れ休みの慰み草に供す果を報告し、もって文献資料調査のおりの、お疲れ休みの慰み草に供す以下に寛永五年の刊記を持つある仏書の表紙を、ひと皮むいてみた結

が、こう言っただけでは要領をえない。表紙裏とは、見返しのことではない。表紙と見返しの間の意味である

表皮または書皮と呼ばれる。

化粧裁・表紙掛け、と呼ぶ。
 化粧裁・表紙掛け、と呼ぶ。
 以上それぞれの工程を、折り・丁合・下綴・規準として不ぞろいを正し、その反対側、つまりノド側の上下二箇所を規準として不ぞろいを正し、その反対側、つまりノド側の上下二箇所を規準として不ぞろいを正し、その反対側、つまりノド側の上下二箇所をまず、袋綴の版本を例に、製本の過程を考えてみる。通常、次のようまず、袋綴の版本を例に、製本の過程を考えてみる。通常、次のようまず、袋綴の版本を例に、製本の過程を考えてみる。通常、次のようまず、袋綴の版本を例に、製本の過程を考えてみる。通常、次のようまず、袋綴の版本を例に、製本の過程を考えてみる。通常、次のようまず、袋綴の版本を例に、製本の過程を考えてみる。通常、次のようます。

があったりもする。

「綴のとき首尾に加えられた白紙二枚は、表紙掛けののち、三方の端があったりもする。

芯紙(しんがみ)と呼ばれる、厚くてぼってりとした、漉返しであろう。表紙が裏側を露出させることがある。そこに見られるのは、多くの場合、の経過によって糊が粘着力を失ってはがれたり、緩糸が切れたりして、見返しが糊づけされているので、表紙の内側は見えない。しかし歳月

は、この芯紙の上に張りつけられた薄い紙のものである。この薄紙は、のものでもあった。表紙のおもて側から見える、紺、縹、栗皮などの色まれていたりして、およそ見栄えがしない。見返しは、醜態を隠すため鼠色とか黄土色であって、糸くず、樹皮、またときとして毛髪が漉き込

を はむずかしい。それゆえ裏側に補強材が用いられるのだが、芯紙が補強 の材料に供されるのは、それほど古いことではない。印刷出版業が隆盛 の材料に供されるのは、それほど古いことではない。印刷出版業が隆盛 である。それ以前には、有りあわせの紙の張り重ねによって、表紙の機 である。それ以前には、有りあわせの紙の張り重ねによって、表紙の機 である。それ以前には、有りあわせの紙の張り重ねによって、表紙の機 であることもある。裏張りに、摺刷や墨付きの反古があったとき である。といは能率的作業が要求されるに至った結果のよう して、大量生産、あるいは能率的作業が要求されるに至った結果のよう をはたさせた。二三枚の張り重ねで、充分な強度を持つことができた。 重ね張りされる紙は、多く白紙であるが、まれに刷り損じや、書付けの である。表紙事ははじめて注目を浴びることになる。

後まで重ね張り方式で表紙が作られている。するもののようである。それゆえ小部数出版あるいは写本は、もう少し勢が古活字版から整版に変り、製本工程が規準化されたことと揆を一に裏張り式から芯紙に変ったのは、寛永末年のことであろう。印刷の大

版以前にも、反古の出た例はある。たとえば、足利文庫蔵『周易』室町佚した未見の版が出たりした例は、けっして少なくない。また、古活字古活字版の刷り損じが出現して、刊年推定の根拠にされたり、すでに散表紙裏から反古が出た報告例は、それゆえ、古活字版に多い。別種の

れに類する例は、平安時代まで溯るとも言われる。 末写本(分類番号一九―一)には、永享九年の版暦が張られている。こ

書 付の反古

ここにこれから採り上げるのは、平等心王院旧蔵の『翻訳名義集』で

ある。先に述べたように寛永五年の刊記を持ち、全七冊、五季文庫蔵。

で前後とも都合十四枚の表紙がある。「巻一前」「巻一後」としたのは、 その表紙裏から、次に掲げるように、二十三葉の紙片が出現した。七冊

その巻冊の、それぞれ前表紙、うしろ表紙を意味する。

巻一前

なし

一後 【1】 『毘沙門之本地』 (刊) 初丁

【2】 『庭訓往来』 (刊) 52オ

【3】『節用集』(刊)上34ウ

【4】 曹付Ⅰ(舞の本か)

巻二前

なし

なし

巻三前 【5】『聖徳太子伝暦』(刊) 上33ウ

【6】「二十四孝」(刊) 21オ

【7】 啓付Ⅱ(「本かけ分」)

巻四前

【8】 【和玉篇】 (刊) 中82ウ

【9】『天台四教儀』(刊)3ウ

【10】 魯付Ⅲ(舞の本値段付)

【11】 『間の本』 (刊、古活字版) 中28オ

巻四後

なし

巻五前 【12】古活字版断片 【13】書付Ⅳ(医書・軍書)

巻五後 【14】曹付V(書簡反古)

【15】『謡抄』(刊)「難波」6オウ

巻六前 【16】 曹付Ⅵ(曹初め反古)

【17】 『謡抄』(刊) 「清経」 4オウ

【18】 『聖徳太子伝暦』 (刊) 下21ウ

巻六後 【19】 『医方大成論』(刊)3ォ

【20】 【謡抄】 (刊) 「鞍馬天狗」 10オウ

【21】 『謡抄』(刊) 「難波」 11オウ

巻七前

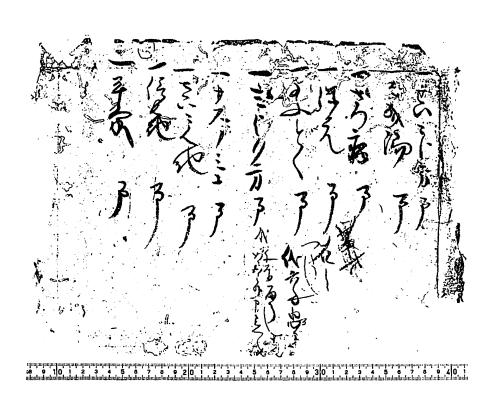
なし

巻七後 【22】曹付Ⅶ(落書き)

【23】書付咖(書簡断片)

これらの反古は、版刷のものと墨書のものとに分れるが、後者につい

てはすでに別稿(「寛永時代の出版事情」「文学」五一―四、 に報告紹介したので、本稿では版刷の反古を採りあげて述べてみること 昭58・4)



限って、出版物に特色を出そうとする傾向の出現していることに、注目 点の内容が医鸖と軍費に限られるところから、この時期すでに、分野を させられる。 屋の手元から出たもので、表紙賃請求書の案文であろうと思われる。十 のであることが、別の資料によって推察される。この書付は、印刷の済 語』のことか)。この曹付には、表紙賃を請求する旨の書込みが、試し書 き風に記入されてあって、その金額は、これら十点の表紙質に見合うも 点が略称で記されてあり、各一部、と添えられる(旧稿に「ほ□ん」と んだ本文料紙を版元から受けとって、表紙掛けの工程を担当する、表紙 した箇所、「ほけん」であろうとの示教を岩田秀行氏より得た。『保元物 まず【13】の反古〔図版1〕であるが、医書と軍書と思われる書名十 暦付の反古

暋付の反古二――舞の本の値段付

本である。うち十点に金額の記入がある。金額は各二部宛で、「那須与一」 で二十三点の曹名が記されているが、いずれも幸若舞曲、すなわち舞の ているところから、大福帳の一紙と思われる[図版2]。この一紙に全部 【10】は、料紙を縦に二つに折り、各面、折り目に向けて筆を走らせ

にしたい。

しておく必要があろう。 ただし、その前に、墨書の反古について、 判明したことの要点を説明

-表紙屋の請求書

開いたものであろう。下段には【8】『和玉篇』が裏写りしている。〔図版2〕【10】書付Ⅲ(舞の本値段付)まん中横一線に折り目が走る。大福帳を



一分八厘、一丁当り二厘という数値が導き出されることになる。【10】の巻数すなわち一冊本か二冊本かの違いを計数に加えてみると、一冊当りを丁数のみによって計算しようとするとき、納得のいく答えを得ないが、の銀八分から「大織冠」「夜討曾我」の二匁八分に及び、まちまち。ただの銀八分から「大織冠」「夜討曾我」の二匁八分に及び、まちまち。ただ

反古に記された舞の本各一部宛の金額は

を変えつつある動向を背後に考えることができよう。プリンターからパ

ブリッシャーへと変貌する、

過渡の様相を伝える資料として、断片なが

何がしかのことと推測してみるとき、

書肆が刷り工から出版業へと業態

金額=〔一分八厘×冊数〕+〔二厘×丁数

たことを明らかにするものであろう。

をいう計算に基いているもののようである。これは一という計算に基いているもののようである。これは一という計算に基いているもののようである。これは一という計算に基いているもののようである。これは一

書付の反古三――出版事情の消息

もの〔図版3〕。断片にすぎて、いかなる用向きを報じ まうとしたものかを汲むことはむずかしいが、四書の 業界の事情を説明しながら、要望に沿いがたいことを 言っているらしい、とまでは分かる。とくに、「手まちんにてすり申候ものは無御座候」という箇所に着目させられる。書肆が 相間に当って「手まちん」に加えてプラス・アルファーを要求している 意っているらしい、とまでは分かる。とくに、「手まちんにてすり申候ものは無御座候」という箇所に着目させられる。書肆が があるが、そのプラス・アルファーとは、出版によって得るべかりし

書付の反古四――「本かけ分」の請求

【7】は標題を「本かけ分」とする〔図版4〕。「本かけ」とは、糸か

որուրարություրը որ արդարարությունը արդարարությունը ու որ արագրարությունը արդարարությունը ու որ արագրարությունը Որույս հետում հետում



〔図版4〕【7】書付Ⅱ(本かけ分)

示を伴ったものであろう。「ミ」「むま」がそれ。である。ここには「かんこく」と「□いんきやう」と判読できる実体を出こり、後者に「むまノ正月廿四日」とある。十月と正月との、年を越廿二日」、後者に「むまノ正月廿四日」とある。十月と正月との、年を越け二日」、後者に「むまノ正月廿四日」とある。十月と正月との、年を越け二日」、後者に「むまノ正月廿四日」とある。一月と正月との、年を越いてある。ここには「かんこく」と「□いんきやう」と判読できる実体をである。ここには「かんこく」との意味がある。

寛永五年以後、それぞれの干支に当るのは、寛永六己巳年と同七庚午年、寛永五年以後、それぞれの干支に当るのは、寛永六己巳年と同七庚午年、寛永五年以後、それぞれの干支に当るのは、寛永六己巳年と同七庚午年、寛永五年以後、それぞれの干支に当るのは、寛永五年とあるとこせた『翻訳名義集』は、すでに述べたごとく刊記に寛永五年とあるとこり続けられる。一度に売立て部数の全てを刷ってしまわずに、需要に応り続けられる。一度に売立て部数の全てを刷ってしまわずに、需要に応り続けられる。一度に売立て部数の全てを刷ってしまわずに、需要に応り続けられる。一度に売立て部数の全てを刷ってしまわずに、需要に応り続けられる。一度に売立て部数の全でを刷ってしまわずに、需要に応り続けられる。一度に売立て部数の全でを刷ってしまわずに、需要に応り続けられる。一度に売立て部数の全でを刷ってしまわずに、需要に応り続けられる。一度に売立て部数の全でを見ってしまわずに、に関いているが、に対している。

映しているのか、なのであるが、それを、やはり張り込められた反古が表紙裏の反古が物語るさまざまな出版界の動向は、いつごろの時代を反院旧蔵の『翻訳名義集』が実際に摺刷され、製本された時点はいつか、「本かけ分」の書付に言う「ミ」「むま」はいつなのかとは、平等心王



明らかにしてくれるようである。たとえば、反古のうちに、何種類かの 版本があるが、それらの刊年が手がかりになるかもしれない。

に、正しい書名を定めるための考証を行ってみる。それはまた、各作品 る、刊行の経緯を明らかにすることを目標に、まず版刷の反古それぞれ 以下、この『翻訳名義集』の一本の、仕立て上がり時期をはじめとす 版次等のさまざまな問題にも立ち入り、あるいは、古活字版か

> り込むことになるかもしれない。繁雑になることを恐 製版かを判別するメルクマールの考察など、横道に入 とにする。幅広く解釈すれば、それもまた、 版事情という枠内に含まれる問題なのであるから。 れつつも、あえて反古一点ごとを、取り上げてみるこ 当期の出

版 刷 の 反 古

数字は、そのようにして全二十三枚の反古に与えた通 出現の順序に従って取り上げてみる。 墨書の書付である。 し番号であり、今回取り上げられずに欠ける番号は、 版刷の反古については、第 一冊前表紙から始めて、 角つき括弧内の

[1] [毘沙

門之本地」 郭寸法〕半丁17・4×12・0センチ。中 本の大きさゆえであろう、上巻の初丁一 〔紙片寸法〕23・0×32・0センチ。〔匡

ては、 る伝本は、従来知られるところでなく、新出資料。よって、これについ 丁が、ほぼそのままで出てきた。それゆえ、内題「ひしやもんのほんち 一たんめ」により、書名は明らか。ただし、この一片と版式を同じくす 後に詳しく述べることにする。

反古は、多く周辺に損傷を受けて不定形であるが、裏打ちに使われる以 なお 〔紙片寸法〕とは、縦横それぞれの最大幅を計ったもの。 出現の

南国化統名地名

【2】 【庭訓往来 〔紙片寸法〕23・5×20・8センチ〔図版5〕。大判

きであろう。

前の原態は、この寸法もしくはそれ以上の四角形であった、と考えるべ

読みとることができる。つまり【庭訓往来】であるが、これと問題の丁 し、切られてはいるものの、幸いに版心が残って「庭訓 の版型であって、本文の上端が表紙の寸法をはみ出 五十二と

各一丁が欠け、後人による補写であって、巻末に刊記に類する記載を持 が、五季文庫に架蔵される〔図版6〕。五季本の刊記を明らかにすること を一致させ、紙質その他にも問題がなく、同版とすることのできる一本 大本で、各半丁六行、一行十二字前後、全六十二丁、無辺で、お家流の たない。五季本は、美濃半截をややはみ出す、20・5×20・0センチの ができれば、この項は一件落着なのであるが、残念ながら、巻首・巻尾

たことになろう。 明らかになれば、いま問題の【2】の出自が解明され オモテ初行で23センチほどある。この五季本の実態が いわゆる読本系。字髙は、現在の初丁つまり第2丁の

達筆な字体であって、送り仮名、返り点等を備えた、

あるが、その最古は、寛永五年の整版とされるものの の全期を通じて刊行され、版種はおびただしいものが で、この二系統に分けられる。『庭訓往来』は江戸時代 巻古往来(三解題)。 ようである(石川謙氏『日本教科鸖大系』往来編第三 読本系とは有訓本のことで、無訓本を手本系と呼ん

寛永五年次戊辰孟春開板焉

打发此以順而不云

丁六行、一行十二字前後、無辺、やはりお家流の、送 の刊記を持つ、27・3×19・9センチの大本で、各半

り仮名、返り点等を備えた読本系である(国会 しかし、版面の印象を近似させながらも、 全五十九丁と丁数が減り、 八三七一四三)。この版

五季本とは一致しない。 問題の52オにおいても、全く相違していて、検

討の対象から外れる。

面の検討の対象から外れる)。 八年版を挙げるが、前者は写本、 ができる(以下に述べる二本のほか、『国書総目録』に慶長四年版、寛永 管見に入っただけでも、寛永五年版以前に、二本の存在を指摘すること 行が充分予想できるし、慶長九年版があったとも言われている。そして、 寛永五年を待つまでもなく、江戸極初の、印刷出版の揺籃期における刊 慶長期に至るまで、すでに紹介されているものだけでも二十本を越え、 『庭訓往来』には、室町期の写本が少なくない。至徳三年写本以下、 後者は『庭訓抄』の混入であって、当

の、終行に至って字数に一字の増減のあること、版心が「庭訓」の二字 お家流の字体。問題の丁においても、五季本と同じ字配りではあるもの 20・5センチの大形本。一面六行、一行十二字前後で無郭、全六十二丁、 る手本系の無訓本であることも、 に間隔を置かずに丁付の数字を続けて、柱刻を異にする。 その一は、慶長十一年版(国会 同版とすることを妨げる! WA七―一六二)である。28・6× また、 いわゆ

で、 慶長期を思わせる堂々とした風貌を存するが、また、印刷出版史のうえ て記されている、刊記について触れておきたい。この刊記は、いかにも なお、本題からいささか逸脱するが、この版に、終丁のウラ全面を使っ **看過することのできない事実をも蔵している。次のごときものであ**

る。

山城国安宕郡上京西陳(**)

安居院寺内柏屋宗悦有之

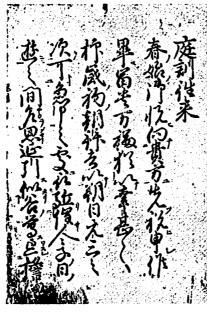
废長拾一四年五月八日

台林刊行之

二十年から元和二年にかけて行われた駿河版の刊行に、 なった。 安居院寺内に属する曹林柏屋宗悦のもとに従った職人であると具体的に 名な工匠 光国師日記』)、帰洛後も出版活動に従事し、古活字版隆盛に寄与した有 て加わった「京之諸職人」の一人であり、その代表格のものであって(「本 の印刷関係者から出たもの、とされる説を支える一例証となるであろう。 ていて、 態をとるものであったことが推測される。その柏屋が安居院を住所にし できないものの、屋号を称しているところから、すでに書肆としての業 刊記のうちの「柏屋宗悦」なる者は、その名を刻した刊本の存在を確認 また、同じく刊記に言う「台林」とは、この後、徳川家康により慶長 いまだ寺院を離れずにいる。それが、近世初頭の書肆は寺社内 (川瀬一馬氏『増補古活字版の研究』23ページ)。その出自が、 京都から招かれ

版は、 **曹目録に載せられた、巻首巻尾各半葉の写真に依るしかない(『玉英堂古** 新出の古版『庭訓往来』のその二は、元和五年版である。だが、この いまだ現物に接する機会を得ていない。中村直勝氏旧蔵として古





部」と、尾題とおぼしき一行があり、さらに刊記が 曹目録』19号、昭52)。写真〔図版7〕によれば、終丁には「庭訓往来全

元和五年 # 正月 日

於武州江戸伊藤新兵衛開板

ある程度までの推測が可能になる。 版型、一面行数、一行字数、字体等を近似させて、全六十二丁という点 においても一致する慶長十一年版を、両者の間に介在させることにより、 が明らかでない、からである。しかし、有訓無訓の違いはあるものの、 直接参照できないうえに、五季本に欠く巻首巻尾しか元和五年版の実態 行、一行十二字前後で無郭、字体はやはりお家流であって、有訓 とある。また、その丁付を「六十二」と読みとることもできる。一面六 この元和五年版と【2】との比較はむずかしい。問題の第五十二丁を

その段落に吸収されることも少なくないからである。 よって成り、都合二十四箇所の段落があって、行送りになった字余りが が、面を越え、丁を越えて順送りされるが、それが必ずしも総丁数の違 さらには半丁に収まる字数に、若干の相違が生じる。余った分だけの字 ずる筆の勢いによって、同じく一行十二字を原則としながらも、一行に、 いとなって表われるわけではない。『庭訓往来』が、全二十五通の手紙に れぞれ違えるもののようである。有訓無訓の違いに加え、行書ゆえに生 三本とも六十二丁本であるが、最終丁における本文の終る箇所を、そ

訓往来全部」一行、以上の合計六行により形成し、同丁のウラは全面を十二丁のオモテの面を、本文二行 (二十三字) と宛書き二行、尾題の「庭五十四字分の本文を残す。一方、慶長十一年版は、このあと、つまり第六 五季本に刷面として残る最後、第六十一丁ウラの終行にあって、なお

存在したはずである。 季本終丁のウラ面には、刊記のほか、オモテ面から順送りされた二行が軽題一行を盛ることになれば、第六十二丁のオモテの面をはみ出す。五尾題一行を盛ることになれば、第六十二丁のオモテの面をはみ出す。五五季本に欠く第六十二丁を、右をもとに復元してみると、残り本文五 刊記に当てている。

待つまでもなく、別版であった、ということになろう。いない。ここから元和五年版と五季本とは、問題の第五十二丁の対照をところが、元和五年版は、同丁のウラ面には尾題一行しかはみ出して

られないこと、だからである。

多紙裏に、江戸の伊藤新兵衛版の刷り損じがひそんでいることは、考え名義集』が、上方での刊行と思われる点である。上方版であろうことは、別の観点からも推測がつく。それは、いま問題になっている『翻訳は、別の観点からも推測がつく。それは、いま問題になっている『翻訳は、別の観点からも推測がつく。それは、いま問題になっている『翻訳は、別の観点からである。

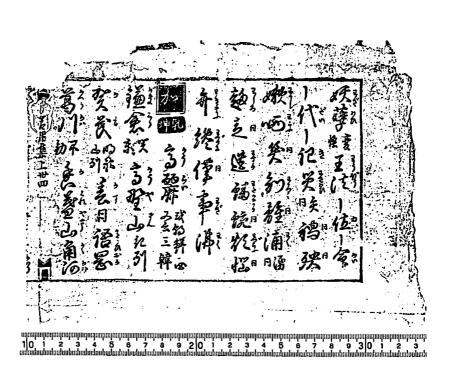
の時点で、江戸の地に、新版を開刻できる書肆、しかも民間の書肆が存もっとも、元和五年の江戸版ということ自体、考えにくい。元和五年

在したとは――。

江戸における出版の始まりとして、従来の説は、元和五、六年のころとされる。『法華肝要略注秀句集』「止観義例」など「武州江戸 開板」をされる。民間書肆の出現は、さらに下って、寛永期とも明暦年間に
至るともされ、しかも上方の出店であろうと言われる。それゆえ、伊藤
至るともされ、しかも上方の出店であろうと言われる。それゆえ、伊藤
がらするならば、躊躇されるところなのである。

きであって、【2】の版式確定は、しばらく保留しなくてはならない。る。その版の出現を待って、はじめて五季本との異同対照が行われるべえて上梓されたもの、のいずれかではなかったか。もしそうであるならえて上梓されたもの、のいずれかではなかったか。もしそうであるならえて上梓されたもの、のいずれかではなかったか。もしそうであるならえて上梓されたもの、のいずれかではなかったか。もしそうであるなられば、江戸出店の新兵衛版は、上方版の覆刻か、刊記のみを追加した版か、あるいは伊藤新兵衛版は、上方版の覆刻か、刊記のみを追加した版か、

「無片寸法」16・8×23・5センチ。[匡郭寸法] 半丁11・【3]元和五年 7×18・3センチ〔図版8〕。横本の半丁である。幸いに版『節用集』 も版心の部分が残り、「節用集上丗四」と読むことができる。一面九行、平がなルビ、行曹体、部門名陰刻、横本という諸特懲をる。一面九行、平がなルビ、行曹体、部門名陰刻、横本という諸特懲を

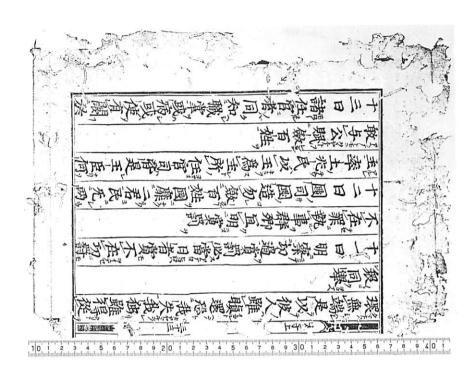


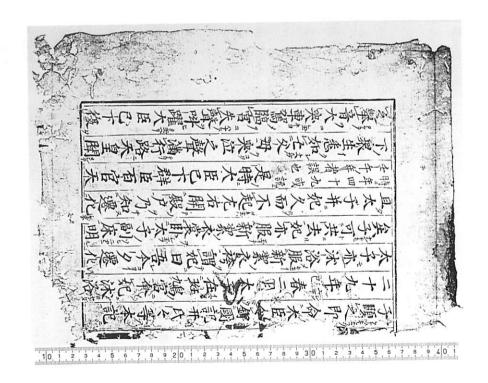
「聖徳太子伝暦」 3・0×17・1センチ〔図版 9〕。版心が蚕食を受けな【5】寛永五年版 (紙片寸法)31・5×23・0センチ。〔匡郭寸法〕半丁

五年版【聖徳太子伝暦】と判明する。また、反古のうちに、版式を同じ

との印象を受ける。 「医郭寸法」半丁23・2×17・1センチ〔図版10〕。こちらは版心を判読できないが、内容により、同書下巻第二十一丁のウラ面と判明する。両できないが、内容により、同書下巻第二十一丁のウラ面と判明する。両できないが、内容により、同書下巻第二十一丁のウラ面と判明する。両の出野寸法〕 31・5×23・5センチ。

求版本の関係にある。要する。両版同一板木を用い、版行書肆の箇所を入木によって改めた、するものとであり、どちらが初版かについて説が分かれ、少しく吟味をのに、二種がある。版元を板木屋勝兵衛とするものと、野田庄右衛門とのに、二種がある。版元を板木屋勝兵衛とするものとして、管見に入ったも





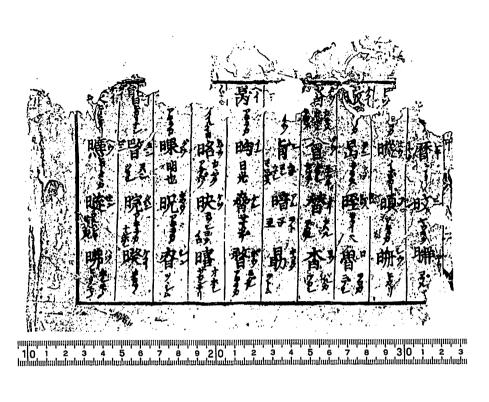
帝殿妙報 題書編表 聖德太子傳曆卷下 聖德太子傳曆卷下 聖德太子傳曆卷下

上部は精巧な補刻。 〔図版11〕寛永五年版『聖徳太子伝暦』二種 野田版の終り三行の

上に何とあったかを、明らかにすることができない。
で完本は、いまだ探索の網にかかることなく、遺憾ながら「衛開板」ので表子伝暦」の原版であった、と考えるべき余地を残す。しかしその版を太子伝暦」の原版であった、と考えるべき余地を残す。しかしその版の完本は、いまだ探索の網にかかることなく、遺憾ながら「衛開板」のの完本は、いまだ探索の網にかかることなである。加えて、終行の書肆名の面に荒れが目立つ点、気になるところである。加えて、終行の書肆名の面に荒れが目立つ点、気になるところである。加えて、終行の書肆名の

【6】「二十四孝」 「23・0×17・1センチ。これが『二十四孝」 「23・0×17・1センチ。これが『二十四子」 群があり、一話に一丁を当て、各丁のオモテ面の、上部三分の一ほどを 群があり、一話に一丁を当て、各丁のオモテ面の、上部三分の一ほどを とは一見して明らかであろう。さらに詳しくいえば、嵯峨本とされ を記して明らかである。

本誌に母利司朗氏が別稿を用意したので、就かれたい。「二十四孝」はこののち、明暦二年に至って、一話を半丁に詰めこんだ、全十二丁本に版式が改まるが、それまでに嵯峨本系二十四丁本は、ち出現した反古が寄与することになるであろう。その詳細については、寛永九十指に余る版種を数える。しかしそのうち刊記を備えるものは、寛永九十指に余る版種を数える。しかしそのうち刊記を備えるものは、寛永九十指に余る版種を数える。しかしそのうち刊記を備えるものは、寛永九十指に余る版種を数える。それまでに嵯峨本系二十四丁本は、方出では、一部を数える。



版【倭玉篇】 6×19・4センチ〔図版12〕。版心に破損が及んで、「中【8】寛永五年 〔紙片寸法〕15・2×22・5センチ。〔匡郭寸法〕半丁11・

と知ることができ、亀田文庫に同版四点を求めることができる。刊記に懲を、山田忠雄氏『本邦辞曹史概説附表』に照合するとき、寛永五年版分かれば、この一片の版種を明らかにするのは簡単である。版式の諸特のの、『倭玉篇』であることを、亀井孝氏の示教を蒙って知った。書名が

旹寛永五暦戊辰建丑月

吉祥日刊摺之畢

り損じとして破棄されたものであろう。さを欠いているが、インクの付けすぎが原因のようであり、それゆえ刷とある版がそれであるが、版行曹肆の記載はない。【8】は印刷面に鮮明

て、【8】も、寛永五年にそれほど遅れることのない時点での摺刷であっるもののようである。【8】の断片は、版面の痛みの少ない上刷本(八一三・二一W二六一一六二八一二)に、いまだ寛永五年の刊記一本(八一三・二一W二六一一六二八一二)に、いまだ寛永五年の刊記されない時期の刊行であり、四点ともに、刊時を隔てていないものであって、【8】も、寛永五年にそれほど遅れることのない時点での指別と思われるとすることができよう。そして同版四点中もっとも後の刷りと思われるされない時期の刊行であり、四点ともに、刊時を隔てていないものであって、【8】も、寛永五年にそれほど遅れることのない時点での摺刷であって、【8】も、寛永五年にそれほど遅れることのない時点での摺刷であって、【8】も、寛永五年にそれほど遅れることのない時点での摺刷であって、【8】も、寛永五年にそれほど遅れることのない時点での摺刷であって、【8】も、寛永五年にそれほど遅れることのない時点での摺刷であって、【8】も、寛永五年にそれほど遅れることのない時点での摺刷であって、【8】も、寛永五年にそれほど遅れることのない時点での摺刷であって、【8】も、寛永五年にそれほど遅れることのない時点での摺刷であって、

[図版13] 【9】 寛永三年版『天台四教儀』

[天台四教儀] [天台四教儀]

「諦観四教儀 三」とある。同名異書二種ある『天〔紙片寸法〕32・5×26・0センチ〔図版13〕。版心に

(『天台四教儀』を称するものに二種がある。一は隋の智顗(『天台四教儀』のうち、高麗の僧諦観の撰述にかかる一冊)

述の別名「大部四教儀」、二がここに取り上げた諦観注である。『仏書解本の方である(『天台四教儀』を称するものに二種がある。一は隋の智顗

ころでなかったが、印刷面もそのままぴたりと一致させる一本が出現し、あったと推察され、そのような大形の『天台四教儀』は従来知られるとして、袋綴に仕立てたときには、美濃判大本を一まわり越える大形本でう)。半丁九行十二字、注文双行、黒口魚尾、無辺無界。紙片の寸法からう、半丁九行十二字、注文双行、黒口魚尾、無辺無界。紙片の寸法から説大辞典』によれば、両者を区別するため、前者を「天台四教義」、後者説大辞典』によれば、両者を区別するため、前者を「天台四教義」、後者

れている。虫損のない完本。刊記に、 存するが、題簽を欠き、白墨で「四教儀」と直書きさで、全五十二丁、原装と思われる栗皮色無地の表紙を

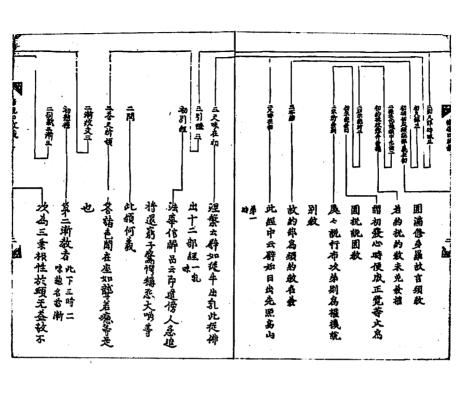
րուրագրություրայրություրություրությու 63× 75-6 Որոչություրություրություրությու

洛陽於本能寺 開板露閑寛永三宮域極月吉日此諦観四教

とあって、やや意味を通じにくい。

極月刊)、『百喩経』(同年同月刊)と書式を同じくし、極月刊)、『百喩経』(同年同月刊)と書式を同じくし、行けるかのようである。これは『法華伝記』(寛永三年として紹介された。添えられた巻頭半丁の写真も、古として紹介された。添えられた巻頭半丁の写真も、古新出のこの『天台四教儀』は、売立目録に古活字版

ただし、現物を実見するに及んで、この寛永三年本いわゆる本能寺古活字版の刊記の様式を順守している。



開き両面の字体が異る。左の面が甲種。(図版14)五季文庫『天台四教儀』2ウ・3オー見

他に、植字盤の反復使用に着目してみるのも一法である。 結ぶ系線が、甲種の丁においては、文字の内へ入り込むことがある。 交える。これを、いま仮りに、甲種と呼ぶこととする。甲種の字体は、 て判断するもの。これは、しかし、客観性、説得力に欠くうらみがある。 か否かを定める最も一般的な方法は、印刷面をにらみつけ、印象によっ うことになるのであろうが、どうやら乙種も古活字ではない。古活字版 らの文字が活字であるなら、系線がこのように入り込めるはずがない。 第三丁オモテが甲種であるが、下段本文の、三、六、八、九行目冒頭の、 認めるのが躊躇される。加えて、科注と科注、 良くいえばおおらかで古雅、悪くいえば稚拙でまとまりがなく、活字と 二丁を通じて、九行十二字を固守するものの、字体を違える丁を時おり 能寺露閑開版『天台四教儀』が、やっかいなしろものであることに気づ かされる。まず版式が二種より成ることを知るに至るであろう。全五十 「法」「答」「第」「次」のそれぞれに、系線の入り込みが見られる。それ 甲種が整版、もう一種、つまり乙種が古活字版であれば、乱れ版とい 〔図版14〕によって示した見開き二面のうち、左側の半面、すなわち あるいは科注と本文とを

柱題等の形状や大きさが、寸毫の違いなく一致する。活字を解いた後も、は、版心を対照することにより判明する。同じ植字盤を使うと、魚尾、むしろ多く、ときとして、台数が七台に及ぶことがある。植字盤の種類然のこと再利用される。植字盤は一台のこともあるが、複数台の反復が然の丁の版組みに供するためである。解版によって空いた植字盤も、当街活字印刷では、摺刷の済んだ丁は、ただちに解版される。活字を以古活字印刷では、摺刷の済んだ丁は、ただちに解版される。活字を以

同じものの見当らないのが古活字版ではない証拠。〔図版15〕寛永三年版『天台四教儀』の柱刻 一見古活字風だが、

版心の部分だけはそのままにしておき、次の使用に備えたがゆえであろ

ځ.

顕著にではないが、やはり指摘することができる。 顕著にではないが、やはり指摘することができる。 の上下魚尾の間隔は、小は十二・七センチから、大は十四・九センチに での花口魚尾の模様を取り上げて比べてみるとき、一つとして同じもの 下の花口魚尾の模様を取り上げて比べてみるとき、一つとして同じもの 下の花口魚尾の模様を取り上げて比べてみるとき、一つとして同じもの でのではないが、やはり指摘することができる。

年版をその出所とすべきものと考えられる。
「翻訳名義集」から出た【9】が一致する第三丁は、甲種すなわち古版版を版下に使っての覆刻(すなわち乙種)、との二種の丁の混成であり、版を版下に使っての覆刻(すなわち乙種)、との二種の丁の混成であり、たの工程の丁の混成であり、近談を版下に使ってので、文字や系線に見られる欠損がほとんど同程度である必要もあろう。が、文字や系線に見られる欠損がほとんど同程度である必要もあろう。が、文字や系線に見られる欠損がほとんど同程度である必要もあって、摺刷時の相違を感じさせないところから、【9】はやはり寛永三年版をその出所とすべきものと考えられる。

なるであろう。

おる。しかしその点に関しては、もう少し先に進んでから述べることに等心王院旧蔵「翻訳名義集」の摺刷時確定に関わりを持つから、なのできたきらいがあるが、これは売立目録に異を唱えんがためではない。平以上、本能寺版『天台四教儀』について、古活字版か否かに拘泥しす

り、三冊本。 〔図版16〕【11】古活字版【間の本】 柱刻に〔中

二十八」とあ

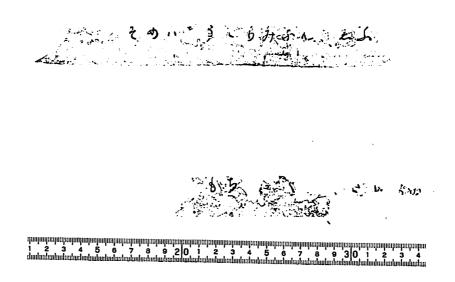


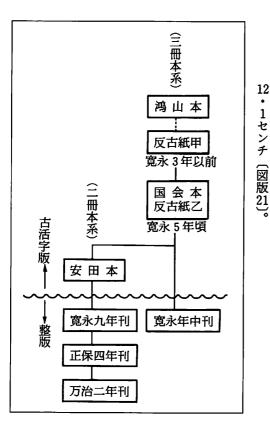
かにすることもできない。かろうじて【11】の『間の本』と活字の種類 れてしまった。それゆえ半丁の行数も定かでなく、もとより書名を明ら あった。表紙のはし、つまり折りかえしにかかる箇所に当り、破損を蒙 ること甚しく、完全な姿ではがすことが叶わず、いくつかの断片に分か かろうじて最下段の文字一段分が、横一列に並ぶだけの、横長の紙片で 分に、継ぎ足すようにして貼ってあったもので、もとの版の一丁の下端。 な古活字版であった。巻五の前表紙の、裏打ちが少し足りなくなった部 持つ版の祖本に位置していることのみに、注目しておくに止めたい。 活字版を介して、「寛永九年壬申六月 中野市右衛門刊行」という刊記を 集』の表紙裏から出現したこの一片と同版の国会本が、「安田本」なる古 片であり、国会図書館新収の零本(WA七-二〇三)と同版。国会本は いては小林論文に就いていただくことにして、いまここでは、「翻訳名義 上巻のみの端本であったが、【11】は掲出の図版に明らかなごとく、版心 り上げられているうち、「反古紙乙」の名で呼ばれているものが、この一 することによって、代弁させることにしたい。次ページに引用したのが それであるが、『間の本』の古版本として、古活字版四種、整版四種が取 91号 昭60・10)に論及がある。その要旨を、諸本間の釣り書きを転載 これと別に【12】〔紙片寸法〕2・3×30・5センチ〔図版17〕も平が 二十八」とあって、中巻から出たものである。その詳細につ チ〔図版16〕。『間の本』の古活字版である。この一片に ついて、小林健二氏「古版本の「間の本」」(「芸能史研究」

〔紙片寸法〕21・9×31・0センチ。〔字高〕18・0セン

【11】古活字版

〔図版17〕 【12】古活字版断片 であった。 原形はこの二枚が左右に続いて横長





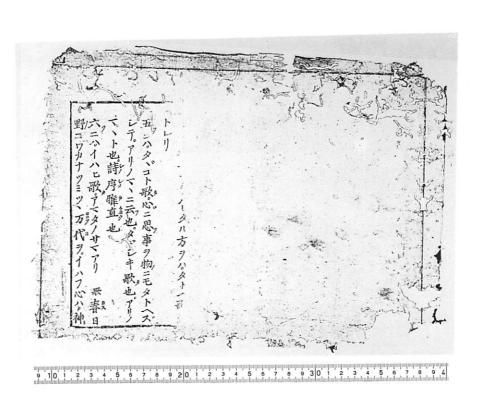
とからも、それほど後の時期の梓行でないことは言えるであろう。 も行間の寸法も異なることしか確認できなかった。 この『翻訳名義集』は、表紙裏に古活字版を二種蔵していた。そのこ

【17】(紙片寸法) 2・7×31・6センチ。[匡郭寸法] 半丁16・8× 12・1センチ [図版19]。

【20】〔紙片寸法〕23・0×32・5センチ。〔匡郭寸法〕半丁17・0×

【21】〔紙片寸法〕20・3×31・0センチ。〔匡郭寸法〕半丁16・8× 12・1センチ (図版20)。

[15] [謡抄] センチ〔図版18〕。次に掲げる三葉も同版であった。 (紙片寸法)2・2×3・5センチ。(匡郭寸法)16・8×?



残った数行の本文からして、考えられる。 り損じであって、柱刻の部分がないが、「難波 心に曲名を記し、 中の刊行とされるが、 柱刻が【17】に「清経 十一」とあり、 曲ごとの丁付を持つ。【15】はすでに述べたように、刷 刊記を欠く。全百番を十冊に分かち、 整版中本の『謡抄』である。 六」とあったはずと、 その初印本は寛永年 それぞれ版

波

考」「文学」昭52・11~昭53・1)。これら四葉は、いずれも版面の損傷 版されて永く流布し、享保ごろにまで及んだという(伊藤正義氏 じ中本の整版が、 あるいは校正刷りであったか、との感を懐かせるもの。 えずにおかない。とくに【20】と【21】の二葉に加えられている朱筆は の跡をうかがわせることもなく、限りなく初印本に近い、 『謡抄』は古活字版に五種、 表紙や冊数を変えながら、同一板木を使って、 整版に二種あるが、ここに出現したと同 との印象を与 重版求

なが 字の、左上から右下に下した筆が、下まで突きぬけている部分に加えら 印刷面への加筆は朱が酸化して銀色を呈しているのに比べて、「スむ」の は、 加えられ、 れており、それぞれ上部欄外にも、訂さるべき正しい筆画が、 の撥ねる部分、および、十七行目のシテの合字の、片かなのメに似た文 き加えられている。また【21】では、四行目 朱筆は【20】に二箇所、すなわち十一行目行頭「狗」の字の偏の下部 右側ノドの余白に「スむ」あるいは「大む」と読める朱書がある。 「タイラナ」と見え、その「ナ」が「カ」になるように朱で一画が 上部欄外にも、「カ」と朱記されている。さらにこの一丁で 「平」という漢字の振りが 朱筆で書

士 21

K 難

四」、【20】に「鞍馬天狗

別の丁の匡郭か。

を意味しているか、と考えられる。

二字は鮮やかな朱色を残し、両者別の時点あるいは別人によることを示

一方が印刷面を、他方が版面を検してのものであって、「スむ」と

校正刷りに加えた朱に従って板木に修正を加えたことの確

は

分で「ナ」に見えたものと思われる。また「狗」と「シテ」の合字とは、 入木の施された痕跡を見出さない。誤刻ではなく、インクののりが不充 るとき、朱による指示のごとく「カ」と読むことができる。が、 る。 朱の指示に従って、文字が訂されている。この事実は、これらの紙片が 試し刷り ちなみに、「平」の振りがなは、伝存の同一版木による諸本に当ってみ おそらく初印本の校正刷り――であったらしいことを物語 周囲に

【19】 [医方 7×15・0センチ〔図版22〕。版心を越えて二行ほど残って 〔紙片寸法〕30・5×23・5センチ。〔匡郭寸法〕半丁20·

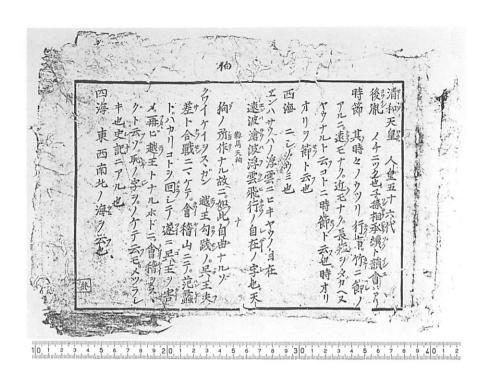
き、【医方大成論】の和刻本と分かる。【医方大成論】は医家必読の書) いたので、柱刻を「医方大成 三」と読みとることがで

江戸時代を通じ、刊本だけで二十種を越えるかもしれない。

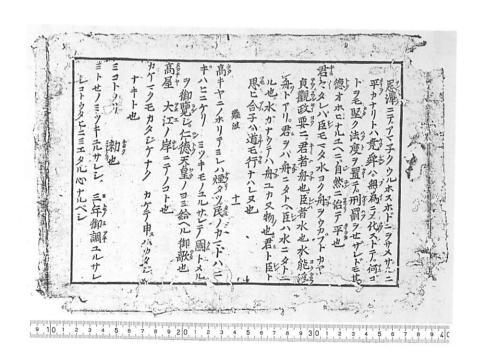
きた。刈谷本(三五七三-六-一五)は全六十二丁、各半丁九行十八字 る古活字版を底本に、刊記を除き、句読点、送りがなを新たに加えての で、刊記を欠く。これは「慶長壬子仲秋日於雲州塩氏平宜政開版」とあ そして、この一葉の同版を、刈谷図書館蔵本のうちに見出すことがで

のあるべきあたりに、渫え残りともみえる刷りむらを存し、あるいは刊 覆刻整版。ただし刈谷本は寛文ごろと認められる後刷りであって、刊記

〔図版20〕 【20】 『謡抄』 10行目・14行目上欄余白の文字は朱。



[図版21]【21】同上 4行目上欄に「カ」、右ノドに「スむ」(?)



いまだその版に出合っていない。

たことになる。その中で、 刊年あるいは刊行書肆の明らかになったもの

は

次の四点であった。

翻 訳 名 義 集 仕 立 て の 時 期

てきたが、けっきょく、全二十三枚のうちに、それが十一種十五枚あっ 表紙裏から出た反古のうち、 版刷のものについてくだくだしく説明し

> 3 節用集 元和五年 源太郎

【8】倭玉篇

【5】聖徳太子伝暦

寛永五年

寛永五年

【9】天台四教儀 寛永三年

皆能有所中也其脉多昼而緊接風則尿帶污 **需或滿入肝則敗暈頑痺入脾則昏聽不覺** 尺直以養附之藥過散寒氣功不可妄有吐下 **眩量不仁無濕則尿濡而四肢腫痛治療之法**

〔図版22〕 【19】 「医方大成論」

もののようである。 うちからも、いま目的にしてきた『翻訳名義集』刊行 同時にまた、「寛永ごろの整版本の特懲としては、初印 刊記を知ることのできたものが、このように数少ない のいきさつを知るための手がかりを、つかまえられる の刊本の通弊でもある。しかし、これら数少ない例の なし] 昭51 のときに無刊記のものが多」(長沢規矩也氏『古書のは のは、筆者の力不足によること、 冨山房 124ページ) いという、この時期 言うまでもないが、

È の版元である源太郎は、 たとえば、刊行書肆について。 寛永七年刊の謡本に その姓がもし黒沢であったな 元和五年版[節用集]

三条哲願寺前黒沢源太郎開板

所在は、京鳥丸下立売下ルであった。 本子伝暦』の初版を刊行した「衛開板」としか明らかにすることのできなかった人物も、京都在住であったろう。その版を求版した板木屋勝兵なかった人物も、京都在住であったろう。その版を求版した板木屋勝兵ながったが、京寺町通二条下ル妙満寺だったから、である。遠く国を隔からである。因みに、板木屋版を求版したりの、想像しにくいところからである。因みに、板木屋版を求版した野田庄右衛門こと吉文字屋のからである。日う一人、『聖徳と刻す者と同一人物にちがいなく、京都の書肆である。

るから、である。

り、そして板木が使用に耐えるかぎり、刊記をそのままに刷り続けられ

整版では、それがむずかしい。すでに触れたように、需要のあるかぎ

での間の摺刷、と限定することができる。

記念文庫蔵の古活字版「伊勢物語聞書 (肖聞抄)」の表紙裏から出た反古五年版等があった。これらいずれも整版である。もしこれら有刊記本が五年版等があった。これらいずれも整版である。もしこれら有刊記本が五年版等があった。これらいずれも整版である。もしこれら有刊記本がありは、三、四年以内に限られるもののようである。たとえば、大東急をがは、三、四年以内に限られるもののようである。もしこれら有刊記本がありは、三、四年以内に限られるもののようである。もしこれら有刊記本がありは、三、四年以内に限られるもののようである。たとえば、大東急たりは、三、四年以内に限られるもののようである。たとえば、大東急たりは、三、四年以内に限られるもののようである。たとえば、大東急たりは、三、四年以内に限られるもののようである。たとえば、大東急たりは、三、四年以内に限られるもののようである。たとえば、大東急たりは、三、四年以内に限られるもののようである。たとえば、大東急たりは、三、四年以内に限られるもののようである。たとえば、大東急をがいた。

「翻訳名義集」は、その刊記の寛永五年以後、そして同六、七年ごろま版『天台四教儀』が、疑いもなく古活字版であったならば、いま問題の穿版『元亨釈書』の反古一葉とが使われている(『大東急記念文庫貴重書字版『元亨釈書』の反古一葉とが使われている(『大東急記念文庫貴重書など、例として適当であろう。慶長十四年の刊語を持つ嵯峨本第二種(ロ)など、例として適当であろう。慶長十四年の刊語を持つ嵯峨本第二種(ロ)

ただ幸いなことに、曹付けの反古のうちから、「ミ」「むま」という年にただ幸いなことに、曹付けの反古のうちから、「ミ」「むま」という年の第一は、寛永九年には整版の刊行をみている。そして第三に、「翻訳名義本」は、寛永九年には整版の刊行をみている。そして第三に、「翻訳名義本」は、寛永九年には整版の刊行をみている。そして第三に、「翻訳名義本」は、寛永九年には整版の刊行をみている。そして第三に、「翻訳名義本」は、寛永九年には整版の刊行をみている。そして第三に、「翻訳名義本」は、寛永九年には整版の刊行をみている。そして第三に、「翻訳名義本」は、寛永九年には整版の刊行をみている。そして第三に、「翻訳名義本」は、寛永九年には整版の刊行をみている。とくに【11】の「間のことと、表紙が芯紙による裏打ちではなく、反古紙による重ね張りになっていることと、表紙が芯紙による裏打ちではなく、反古紙による重ね張りになっていることをも言うべきであろう。

と、寛永八、九年ころを、一応の目安として考えることができよう。ころからして、正式の請求書である。正式の商用文書が保存の要を失い、ころからして、正式の請求書である。正式の商用文書が保存の要を失い、「ミ」「むま」の表記のあった「本かけ分」の書付は、花押のすわると

新出資料「毘沙門之本地」

版刷の反古十一種十五枚について、同版を探索する作業の過程にあった。「毘沙門之本地」を取り上げてみる〔図版23〕。

まず、全文を翻刻によって示してみよう。

はらにくるこくと申せしこくとあり大きらいをくわしくたつぬるに天ちくのかたさてもそのゝち〔ナシ〕ひしやもんてんわうのゆ・・・・・・・

ませはひとへにこくらくせかいなるみみやうのなるくになれは御門一人おはします御門て入のうへをふかれたりたまのゆかには御門てんのうへをふかれたりたまのゆかには御門ならせたまひけり三千人のきさきたちーならせたまひけり三千人のきさきたちーならせたまひけり三千人のきさきたちーならせたまひけり三千人のきさきたちーなるみんやうの

万人のしんかたちにいにやうせられてましませはひとへにこくらくせかいなるみみやうのませはひとへにこくらくせかいなるみみやうのてたきさまにはましませともつねに御門のなけかせたまふはすてに御とし九十にならせたまふまて御よをつかせ給ふへき太子一人ましまさすしんかをはしめたてまつりいまさすあるときしんかすゝみいて御前にかしまさすあるときしんかすゝみいて御前にかしまさすあるときしんかすゝみいて御前にかしまさすあるときしんかすゝみいて御前にかしたまり申されけるはむかしかいまにいたるまてわうしなかりし〔き〕そのくにはおさまりかたきとうけたまはるいかなるしよてんに〔にも〕くわんをたてんにもとおほしめしさらはくわんをたてん

れることになろう。 句を示した。この対校の意味については、説明が進むにつれて、触れら対校した。圏点を付けた箇所が相違であり、括弧内に林長右衛門版の辞に併せて、承応三年林長右衛門刊行のお伽草子『毘沙門天王之本地』を半丁十二行。翻刻に当り、原本に従って一行ごと改行した。また、翻刻

そのゝち」であるところから、浄瑠璃と考えてよかろう。(ノド)にもないらしい。内題に「一たんめ」とあり、冒頭が「さても心に柱はあるものの、なんの文字もないのが奇異に写る。丁付は匡郭外四周単辺、匡郭内半丁17・4×12・0センチほどであって、中本。版

「毘沙門之本地」の語り物として従来知られるところは、説経浄瑠璃がある。天満八太夫の宝永八年刊とされる正本が現存し、その原刻本はがある。天満八太夫の宝永八年刊とされる正本が現存し、その原刻本は「毘沙門之本地」の語り物として従来知られるところは、説経浄瑠璃

ひしやもんてんわうのゆらいをくわしくたつぬるに

としている箇所を、八太夫正本が

くらまの寺に、立給ふ、びしやもん天王の、ゆらひを、くわしく尋

るに

【1】にはない、とすること、あるいは、毘沙門天王の前生である翟婁国王を紹介して、

をならさぬ、御代なれば、つるぎは、箱を出ずして…… 去程に、此御かと、三くわう五ていの跡を次、ふくかぜ迄も、ゑだ

と続く、短かからざる一節を加えたりして、描写が詳しい。また、王の

年齢も

もゝとせちかき御みにて (八太夫正本)御とし九十にならせたまふ (【1】)

///。でも、充分に明らかであろう。両者に直接的関連を認めることはむずかの、相違の著しいことは、ここに掲げたいくつかの例をもってするだけと違っている。もとより詞章の変化しやすい語り出し部分ではあるもの

定し、その出現を予言されたのであった(横山重氏編『説経正本集 第語り物特有の措辞を残すところをもって、そのまた親本に当るものを想べ一氏に説がある。信多説は、承応三年十一月林長右衛門刊のお伽草子説経浄瑠璃天満八太夫の正本『毘沙門之本地』の親本に関して、信多

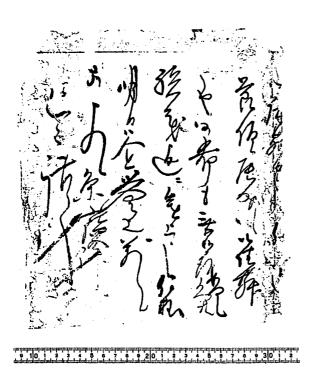
三昭43

角川書店)。

ところで、その承応三年版のお伽草子「毘沙門之本地」であった、に新出の【1】との比較を試みたのが、前掲の翻刻である。両者を比べてしまっても、過言にはなるまい。ここに、寛永五年の刊記を持ち、同てしまっても、過言にはなるまい。ここに、寛永五年の刊記を持ち、同てしまっても、過言にはなるまい。ここに、寛永五年の刊記を持ち、同てしまっても、過言にはなるまい。ここに、寛永五年の刊記を持ち、同てしまっても、過言にはなるまい。ここに、寛永五年の刊記を持ち、同てしまっても、過言にはなるまい。ここに、寛永五年の刊記を持ち、同た一片こそ、信多説に言う、古い語り物の「毘沙門天王之本地」と、こことすることができよう。

田璃の草子化をもくろんだ刊行だったのではないか、と。 田璃の草子化をもくろんだ刊行だったのではないか、と。 田璃の草子化をもくろんだ刊行だったのではないか、と。 田璃の草子化をもくろんだ刊行だったのではないか、あれて推測をたくましまがある。第二丁以下が全くわからない現状で、あえて推測をたくましまのもの。第二丁以下が全くわからない現状で、あえて推測をたくましまの版をもとにお伽草子化した承応版『毘沙門天王之本地』が挿絵十三 この版をもとにお伽草子化した承応版『毘沙門天王之本地』が挿絵十三 この版をもとにお伽草子化した承応版『毘沙門天王之本地』が挿絵十三 はいことと、節譜を備えていないことがその原因であろう。版面から受 という のを伴った絵入り本であったのと同じく、これも挿絵を豊富に入れ、浄 図を伴った絵入り本であったのと同じく、これも挿絵を豊富に入れ、浄 図を伴った絵入り本であったのと同じく、これも挿絵を豊富に入れ、浄

うが、珍しい変遷をたどった作品であった、ということにはなる。らに説経浄瑠璃に取り入れられるという、類例をなしとはしないであろられはとにかく、『毘沙門之本地』は、古浄瑠璃がお伽草子化され、さ





[図版24]【4】書付I(舞の本か)

որորորորորորորորորորութուրո

【4】 書付V(書簡反古)

【4】曹付I(舞の本か)

として掲げる。〔紙片寸法〕は左のごとし。

終りに、本稿および前稿において論議の及ばなかった反古四点を図版

20・4×6・0センチ (図版24)

23・0×24・5センチ [図版25]

23・3×31・5センチ (図版26)

【16】 書付Ⅵ(書初め反古)

【22】書付Ⅶ(落書き)

30・5×24・0センチ [図版27]

いずれも墨書の書付である。



